

令和6年 8月27日



保育に関する包括的な経済負担低減を求める請願書

岩倉市議会議長 関戸郁文 殿

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会

代表者 市川 玄人

住所 岩倉市 [REDACTED]

紹介議員

大野 植治

日比野 走

塙崎 海緒

木村 冬樹

狩谷 規子

【請願趣旨】

保育料について、現在、岩倉市では非課税世帯は無償、それ以外は、所得制限により園同時利用条件なしで在園第2子半額、在園第3子無償、もしくは園同時利用条件の下、在園第2子半額、在園第3子無償となっています。

以前と比較して、条件によっては子育て世帯の保育料が軽減されたことは大変ありがたく感じているところです。

しかし、昨今の物価上昇は著しく、これに賃金が追いついていない状況にあります。加えて、円安も加速し、日本の世界での競争力に不安を感じずにはおられない現代において、子育て世帯が安心して子を産み育てることは、以前にも増して難しくなってきています。

岩倉市でも、物価上昇の影響により、令和7年度からは給食費を100円値上げすることが予定されています。

今年、父母の会連絡会で行ったアンケートでは、子2人以上の世帯で保育料の減免対象外、あるいは減免額が途中で減った世帯の割合は約62%、これにより子育てについて費用面で不安を感じる世帯の割合は約48%と高い比率を占めました。また、保育料の負担等の経済的な理由により、2人以上の子どもをもうけることを躊躇すると回答した世帯は約50%に上り、経済的な不安が出産を控えさせている現状が明らかとなりました。

日本の出生率は低迷しており、岩倉市の人口も、0~14歳は全体の約12%、0~5歳は約4%しかいません。岩倉市の維持・発展のため、出生率を上げることは、喫緊の課題だと考えます。

子育て世帯が経済的に不安を感じることなく子を産み育てられるようにするには、保育に関する子育て世帯の経済的負担を包括的に低減することが必要です。

具体的には、3~5歳児に続く0~2歳児の保育料の無償化や給食費の無償化が必要です。

0~2歳児の保育料の無償化について、小牧市は、令和5年4月より、0~2歳児の保育料を県内で初めて全面無償化しました。全国的にみると、備前市、守口市、都城市、中央市、にかほ市など、複数の自治体が0~2歳児の保育料を全面無償化しています。今後、0~2歳児の保育料全面無償化への流れは、全国的に加速していくのではないでしょうか。

岩倉市においても、近隣自治体の先頭を切って0~2歳児の保育料の全面無償化を実現し、子育て世帯に選ばれる市を目指して欲しいと考えています。

多くの財源を要する0~2歳児の全面無償化がすぐには難しい場合であっても、段階的無償化（例えば、第1子から半額や、所得制限を撤廃し、すべての子育て世帯を対象に、園同時利用条件なく第2子半額、第3子無償とするなど）は可能ではないでしょうか。

以上より、包括的な経済負担低減として次のことをについて請願いたします。

【請願項目】

- ・0歳児から2歳児の保育料の無償化を望みます。
全面的無償化が難しい場合は、0歳児から2歳児の保育料を第1子から半額とすること、これも難しい場合は、0歳児から2歳児の保育料について所得制限を撤廃し、園同時利用条件なく第2子半額、第3子無償とすることを望みます。
- ・給食費5500円（副食費4700円+主食費800円）の無償化を望みます。
- ・上記請願項目の実現に向けて、国や県に意見書を提出することを求めます。

保育に関する包括的経済負担低減への補助を求める意見書（案）

保育料について、現在は3～5歳児が無償となっており、以前と比較して、子育て世帯の経済的負担が部分的には軽減されている。

しかし昨今の物価上昇は著しく、これに賃金上昇が追い付いていない現状においては、このような政策にも関わらず子育て世帯の経済的負担は増してきている。そのため、安心して子を産み育てることは以前にも増して難しくなり、保育料負担等の経済的な理由が出生率低下の主な要因の一つとなっている。

日本の出生率は低迷しており、2023年の合計特殊出生率が1.20と2022年の確定値と比較すると0.06ポイント低下しており、1947年の統計開始から過去最低を記録した。今後の日本の維持・発展のため出生率を上げることが喫緊の課題であり、そのためには子育て世帯が経済的に不安を感じることなく子を産み育てられるよう、例えば3～5歳児に続く0～2歳児の保育料の無償化や給食費の無償化といった、保育に関する経済的負担を包括的に低減することが一助となると考える。

このような負担低減策は複数の市町村において独自の施作として既に始まっており、例えば小牧市、備前市、守口市、都城市、中央市、にかほ市等では、0～2歳児の保育料を全面無償化している。今後、このような市町村独自の取り組みは全国的に広がっていくものと考える。

しかし、市町村独自の経済負担低減策はその市町村に大きな財政負担を強いるものであり、そもそも財源が乏しい市町村では実施すら困難である。国全体として出生率上昇への取り組みが急務である現状において、このような負担低減策は全ての市町村において満遍なく実施されるべきものであり、市町村の財源次第で制度の有無や内容が左右されるべきではない。

よって、岩倉市議会は、子育て世代の保育にかかる経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、国において、市町村が実施する保育に関する経済負担低減策への補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣

保育に関する包括的経済負担低減への補助を求める意見書（案）

保育料について、現在は3～5歳児が無償となっており、以前と比較して、子育て世帯の経済的負担が部分的には軽減されている。

しかし昨今の物価上昇は著しく、これに賃金上昇が追い付いていない現状においては、このような政策にも関わらず子育て世帯の経済的負担は増してきている。そのため、安心して子を産み育てることは以前にも増して難しくなり、保育料負担等の経済的な理由が出生率低下の主な要因の一つとなっている。

日本の出生率は低迷しており、2023年の合計特殊出生率が1.20と2022年の確定値と比較すると0.06ポイント低下しており、1947年の統計開始から過去最低を記録した。今後の日本の維持・発展のため出生率を上げることが喫緊の課題であり、そのためには子育て世帯が経済的に不安を感じることなく子を産み育てられるよう、例えば3～5歳児に続く0～2歳児の保育料の無償化や給食費の無償化といった、保育に関する経済的負担を包括的に低減することが一助となると考える。

このような負担低減策は複数の市町村において独自の施作として既に始まっており、例えば小牧市、備前市、守口市、都城市、中央市、にかほ市等では、0～2歳児の保育料を全面無償化している。今後、このような市町村独自の取り組みは全国的に広がっていくものと考える。

しかし、市町村独自の経済負担低減策はその市町村に大きな財政負担を強いるものであり、そもそも財源が乏しい市町村では実施すら困難である。国全体として出生率上昇への取り組みが急務である現状において、このような負担低減策は全ての市町村において満遍なく実施されるべきものであり、市町村の財源次第で制度の有無や内容が左右されるべきではない。

よって、岩倉市議会は、子育て世代の保育にかかる経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、愛知県において、市町村が実施する保育に関する経済負担低減策への補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 愛知県知事